



働く女性の処遇改善を進めましょう

厚生労働省愛知労働局

働く女性の処遇改善 ～柔軟な働き方の選択～

役員を除く女性雇用者の55.8%が非正規雇用(平成25年総務省「労働力調査」)として働かれています。これの方が、非正規で働いている理由は様々です。

「正規の職員・従業員の仕事がないから」(14.1%)という理由もある一方で、「自分の都合の良い時間に働きたいから」(25.4%)「家計の補助・学費等を得たいから」(26.8%)「家事・育児・介護等と両立しやすいから」(15.9%)という理由をあげられる方もいます。

柔軟な働き方を選択する女性の処遇改善を考える必要性

近年、パートタイム労働者、有期労働者、派遣労働者などの非正規雇用労働者増加傾向にあり全体の38.7%を占め、職場では基幹的な業務を担っている方もいます。

一方で、非正規雇用については、雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が乏しいといった問題が指摘されています。

非正規雇用労働者を含めた女性労働者の処遇を改善することは、会社にとって人材の確保・定着を進め、従業員のやる気を向上させるメリットがあります。また労働力の減少が見込まれる中、「女性の力」の活用にもつながります。

「働く女性の処遇改善プラン」の活用、導入

「働く女性」が多様なニーズに応じた働き方で多様な分野で活躍し、働きに応じた処遇が得られる社会を実現するために、各種施策を活用し、処遇改善を進めましょう。

- 働き方に見合った処遇改善の推進
- 女性のライフステージに応じたスキルアップ・ステージアップの支援
- いきいき働ける職場環境の実現に向けた雇用管理の改善



「働く女性の処遇改善プラン」の推進

- 働く女性には、自分の都合の良い時間に働きたい等の理由でパートなどの非正規雇用での働き方を選択している方も多い。このため、女性が多様なニーズに応じた働き方で様々な分野で活躍し、働き方に見合った処遇を得られるプランを提供します。

働きに見合った処遇改善

- 処遇改善に向けた「[キャリアアップ助成金](#)」の活用（正規雇用転換、多様な正社員・短時間正社員、処遇改善、健康管理、短時間労働者の所定労働時間延長、人材育成）
- 最低賃金引上げのための環境整備（[最低賃金総合相談支援センター](#)、業種別中小企業団体助成金）
- [パートタイム労働法に基づく均等・均衡待遇の確保](#)

女性のライフステージに応じたスキルアップ・ステージアップの支援

- 離職によるブランク等に対応する再就職支援のための公的職業訓練（女性再就職支援コースの創設、託児サービス、女性職域拡大事業）
- [マザーズハローワーク](#)による就職支援
- 非正規雇用労働者の育児休業中の能力アップに向けたキャリアアップ助成金
- キャリアチェンジ等を支援する教育訓練給付（[専門実践教育訓練給付金](#)、[教育訓練支援給付金](#)）

いきいき働ける職場環境の実現に向けた雇用管理の改善

- 期間雇用者の育児休業取得を促進するための「期間雇用者の育児休業取得促進プログラム」（育休プランナーによる支援、育休復帰支援プラン助成金、育休復帰支援モデルプラン策定、普及促進事業）
- 人材不足分野における雇用管理改善モデルの構築・普及（モデルコース、実践コース）、魅力ある職場づくりを推進するための職場定着支援助成金（建設、介護、看護、保育分野）
- [セクシュアルハラスメント・妊娠出産等による不利益取扱いが起らない職場環境づくり](#)
- [労働基準法をはじめ、パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法、育児・介護休業法の遵守](#)

「正社員実現加速プロジェクト」による正社員化を強力に推進